

令和8年度「地元のプロから学ぶ デジタル×キャリア体験講座」実施校募集要領

県では、県内高校生に対してデジタル社会に必要な知識や技術を習得する機会を提供するとともに、県内IT企業への関心を高め、進路選択の幅を広げることを目的として、県内IT企業を講師とした出前講座を実施することとし、本事業を実施する高等学校を募集します。

1 対象校・応募資格

- (1) 青森県内の高等学校（公立・私立を問わない）であること
- (2) 講座実施後に生徒を対象としたアンケートの実施に協力いただけること
- (3) 本事業の趣旨に賛同し、円滑な実施に協力いただけること

2 事業の流れ

STEP 1 学校による講座の選択、契約締結	
学校	メニュー表の中から、自校の学習計画等に合った講座（企業等）を選択し、県へ希望を提出します。
県	学校の希望に基づき実施企業等を決定し、順次業務委託契約を締結します。契約の締結は、6月上旬以降、実施校の決定に準じて行います。
STEP 2 事前打合せ	
企業等・学校	具体的な実施日時や機材の確認など、企業等と学校で調整を行います。
STEP 3 出前講座の実施	
企業等	講座を実施します。 講座終了後、速やかに実施報告書を県に提出してください。
学校	講座終了後、生徒に対してアンケートを実施し、回答結果を県に報告してください。

3 スケジュール

令和8年6月上旬頃から随時 実施校・委託企業等の決定、委託契約
6月30日（火）まで 実施校の募集（先着順）
契約後から令和9年2月末まで 講座実施期間

なお、予算上限に達しなかった場合に限り、協力企業等及び実施校の追加募集を行う予定です。

4 費用

講師の派遣に要する費用（報酬や交通費等）は、県が負担します。

なお、講座の実施に必要な機材等は、各講座メニューの「学校側準備物」の欄を確認の上、学校側で準備してください。

5 講座内容及び申込方法

(1) 対象

県内の高等学校の生徒（1～3年生）

(2) 講座メニュー

別添メニュー表のとおり

(3) 講座時間（上限）

1校あたり3コマ（50分×3コマ＝150分）程度とします。

(4) 申込方法

①メニュー表の中から、自校の学習計画等に合った講座（企業等）を選択します。

②申込様式に必要事項を記入し、下記10まで電子メールにより提出してください。

(5) 申込にあたっての留意事項

・上限時間以内で複数のメニューを組み合わせて申し込むことができます。

・複数コマの場合、連続での実施又は期間を空けた分割での実施を選択できます。

6 実施校の決定

申込内容を以下の①～④の基準に基づき審査し、基準を満たしているものから申込順（先着順）で実施校を決定します。結果は申込担当者宛て電子メールで通知します。

①応募資格を満たしているか。

②申込内容が本事業の趣旨に沿っているか。

③申込内容が実施可能な内容であるか。

④講座の実施に必要な環境設備が整っているか。

7 申込期限

令和8年6月30日（火）

なお、予算の上限に達し次第、期限前に募集を締め切る場合があります。

8 講座実施後のアンケートへの協力について

本事業の効果測定及び改善のため、講座実施後にアンケート調査へのご協力をお願いします。

(1) 対象

本事業を通じて講座を受けた高校生

(2) アンケート項目

実施校決定後、県が別途提示します。

(3) 実施方法等

アンケート用紙の配布や県が用意するオンラインフォームの活用等の適切な方法でアンケートを実施し、講座実施後1か月以内を目途に県へ回答を提出してください。

なお、学校側での集計は不要です。

9 留意事項

- (1) 講座は原則としてメニュー表に準じて実施するものとしませんが、企業が対応可能と判断した場合には、双方の協議により内容の一部を変更することを妨げません。
- (2) 講座で使用した資料等の著作権は企業等に帰属しますので、無断転載や二次利用はご遠慮ください。
- (3) 本事業の取組状況や成果については、県のホームページや広報紙等で随時公開する場合があります。

10 問合せ・申し込み先

〒030-8570

青森県青森市長島1-1-1（県庁南棟3階）

青森県総合政策部DX推進課 産業・しごとDXグループ

電話：017-734-9418（グループ直通）

電子メール：dxsuishin@pref.aomori.lg.jp